

平成28年度 国立大学法人岩手大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】課題解決能力の育成を重視し、学生の主体的学修を促す教育の質的転換を推進する。そのため、課題解決型（PBL型）授業等の学生の深い学びを促すアクティブ・ラーニングの拡充を進め、国際通用性の高いGPA制度、ナンバリング、学生が自身の学修状況を確認できるシステム等を導入して学修達成度を可視化できる体制を整備する。さらに、学生に関する情報を一元化するシステムを構築することにより、データに基づいた教育改善を行える体制も整える。この教育改革の成果は、学位授与方針の達成状況についての学生自身による自己評価及び単位取得状況等の調査によって検証し、学位授与方針の達成度（学修達成度）を向上させる。

- ・【1-1】平成27年度に策定した「3つのポリシー」と各教育課程との整合性を確認し、「達成度自己評価システム」の本格運用に備える。
- ・【1-2】全学的に科目ナンバリングを推進し、シラバス等への掲載も開始する。
- ・【1-3】研修会等を実施し、授業においてPBL等を取り入れることを推進する。
- ・【1-4】GPA制度を導入し、今後の活用策について検討を進める。
- ・【1-5】柔軟化した学事暦の運用を試行的に進め、運用状況を踏まえて次年度に向けた見直しを行う。

【2】グローバル（グローバル×ローカル）な視点で復興に尽力する岩手大学で学ぶ学生としてのアイデンティティを涵養するために、「地域」を軸として教養教育と専門教育との連携を強め、自校教育科目を含む地域に関連した科目を拡充する。学修成果をあげるために、すべての学生が、卒業までに教養教育及び専門教育において地域関連等科目を3科目以上履修するカリキュラムを実現する。

- ・【2-1】教養教育科目に「地域関連科目」枠を創設し、地域に関連した科目を開講する。
- ・【2-2】専門教育における地域関連科目の運用状況を検証する。

【3】岩手県における教員養成の拠点機能を果たすため、教員養成教育の内容・方法の持続的な点検と改善を実施するとともに、教職支援室を設置し、きめ細かい個別指導により教育学部卒業生の岩手県における新規採用小学校教員の占有率について、第3期中期目標期間中に50%を確保する。

- ・【3-1】教職支援室を設置し、教職支援の実施計画を関係委員会と連携協力して策定する。

【4】ミッション再定義に示した時代や社会が要請する人材像に対応した大学院教育の充実に向け、文理融合・分野横断型の地域創生に関する教育の導入、産官学協働による地域インターンシップや問題解決型学習（PBL）の導入、研究適応力・国際情報発信力の醸成、海外大学との共同学位プログラムや海外インターンシップ制度の開発・実施を行う。これらにより、地域に関する学術研究の実施、高度専門職業人として岩手をはじめとする東北ブロックへの就職、外国人留学生の大学院課程学位取得者数の増加、大学院課程在学・修了者の海外留学者数の増加等の学修成果をあげる。

- ・【4-1】地域課題を世界の共通課題として認識・展開できる人材育成のための大学院教育の充実を図るため、平成29年度の大学院修士課程一研究科及び分野横断型の地域創生専攻の新設に向けた教育内容や方法の質的転換を検討する。

【5】教職大学院の修了者の教員就職率90%を確保するために、実務家教員と研究者教員が連携協力し、個人面談や悩み相談等の個別指導や模擬面接・実技指導等を充実する。

- ・【5-1】教員就職率90%以上を実現するために、1年次院生に対し個人面談や悩み相談等の個別指導を実施する。

【6】地域の知の拠点として、地域の教育機関と連携して相互の教育効果を高め、県内高校の大学進学率の向上、岩手大学への関心や進学意欲（志願者数）の増進を目指すために、高大連携事業を積極的に実施する。具体的には、岩手県教育委員会といわて高等教育コンソーシアムが連携して実施する高大連携ウインターセッションにおいて、グローバルトピックの講座を新設するなど、大学の教育資源を活用した高校生向け講座を拡充する。また高校での課題研究等を組織的に支援するなど、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）との連携を強化し、高校生が大学生活を体験するアカデミックインターンシップも拡充する。これらの取組により、第2期中期目標期間中よりも事業数や連携高校数、参加高校生数を増やす。

- ・【6-1】岩手県教育委員会といわて高等教育コンソーシアムが連携して実施する高大連携ウインターセッションのプログラム全体を見直し、その中にグローバルトピックの講座を開設するなど、高校生向け講座を拡充する。また、地域の高校生及び日本人学生との体験報告会、留学生による発表会、グローバルな視点から見た地域課題をテーマとしたグループワーク等を企画・検討する。
- ・【6-2】理工学部附属教育研究基盤センターを置き、組織的に高大連携・接続関連事業を遂行する体制・環境を整える。また、理工学部運営諮問委員会等を設置し、利害関係者との意見交換の場を設け、高大連携・接続の継続的改善体制を整備する。

【7】社会人が学びやすい環境と機能を強化するために、大学院における土日夜間開講、1年制コースの設置、勤務先企業等での研究実施の奨励等を実施する。これにより第2期中期目標期間中よりも社会人院生を増やす。

- ・【7-1】大学院教育に対する社会人のニーズを調査し、ニーズを反映した教育プログラムを検討する。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【8】地域の課題解決に率先して取り組む人材の育成体制を整備するために、教養教育センター（教養教育）、各学部（専門教育）及び教育研究施設等の連携を強化する。これにより地域や学内組織と連携した授業科目（地域課題演習）の実施、地域を軸に教養教育と専門教育とを連携させた教育を実施する。また、教育学部において学生の実践的な指導力の育成・強化を図るため、新たな教員の選考基準を定め、第3期中期目標期間末までに学校現場での実務経験のある大学教員の比率40%を確保する。

【8-1】地域（自治体・企業等）や学内組織と連携した「地域課題演習」を試行する。

【8-2】教育学部において、実務経験を重視した新たな採用選考基準を定め、採用人事を実施する。

【9】問題解決能力形成の基礎となる学生の主体的学修を促進するための教室やラーニングコモンズ等の教学環境の改善、退職教員や大学院生による学修支援体制の構築、学生の学修状況や成果等の調査・分析を組織的に実施する教学IR体制の強化、等を推進する。これにより、学士課程を中心に、学生の授業時間以外の過ごし方として、学修に使う時間を第2期中期目標期間に比べて増やす。

- ・【9-1】アクティブ・ラーニング等に利用できる教室を整備する。また、CALL教室を含む共通の講義室整備と不足している共通講義室の確保に努める。
- ・【9-2】IRデータベースに格納する学修支援のために有用な学生に関するデータの収集を計画的に進める。
- ・【9-3】次年度に開講する学修支援論の準備を進める。

【10】教員の教育力を高めるために、若手教員には新任教員向け研修プログラムを受ける機会を提供し、また多様な学生に対応できるように、全教員に向けて多様な研修の機会を用意する。同時に、教員の研修参加を促進するために、これらの研修への参加を教員評価等に適切に反映させる具体的な仕組みを構築する。

- ・【10-1】全専任教員の3/4以上の研修（FD）参加を実現するために、参加研修機会（メニュー）を拡充し、研修受講を支援・促進する。
- ・【10-2】研修への参加等を教員評価等に反映させるための具体的な仕組みについて、他大学等の調査

を行い、検討に着手する。

【1 1】教養教育を充実させるために、教養教育の授業担当体制を見直し、教養教育の担当を教員評価等に適切に反映させることにより、教養教育を担当する教員数を全学的に増やし、学生の満足度が高く、履修人数 200 人以下の規模で、科目選択の幅が十分にある、教養教育科目を安定的に提供する。

- ・【11-1】教養教育センターを中心に、教養教育の担当体制の現状を検証し、課題を整理する。また、専任教員の増員に伴い、科目委員会の組織（委員長一副委員長の役割分担他）と機能について検討し、必要な見直しを行う。
- ・【11-2】教養教育を担当することの教員評価への反映方法に関して、試案を検討する。
- ・【11-3】教養教育の新カリキュラム稼働に伴い、クラスサイズの適正化の観点も踏まえて時間割について改めて検討し、課題を整理する。

【1 2】地域創生に寄与する人材の育成に向けて、いわて高等教育コンソーシアムを核とした地域の大学との連携を強化する。具体的には、共同教育プログラムである「地域リーダー育成プログラム」のコア科目に地域創生に関連する科目を新たに加えるなどして、共同教育プログラムをさらに充実させ、履修者、認定証授与者（「コア科目履修証」及び「地域を担う中核的人材認定証」）を毎年輩出する。

- ・【12-1】COC 事業、COC+事業との連携に配慮して、今後のいわて高等教育コンソーシアムの教育協力体制を検討し、運用に着手する。また、コンソの運用を担う学内組織の検討・整備に着手する。
- ・【12-2】地域リーダー育成プログラムの構成科目を選定する。

【1 3】専門領域や地域特性等、相互の強みや特色を活かして、北東北国立 3 大学（弘前大学、秋田大学、岩手大学）間を中心とした大学間連携を第 2 期中期目標期間に継続して推進する。具体的には、国際化推進に関する新たな連携の強化として、大学間の相互乗り入れ等により国際教育プログラムの数を増加させる。また、岩手県内外の大学と連携した教員研修での大学間連携体制の強化に取り組み、教員の研修機会（参加教員数）を拡充する。

- ・【13-1】北東北国立 3 大学間を中心とした県内外の大学間協働による国内外での国際教育プログラムを実施する。
- ・【13-2】東北大学のプログラム（新任教員研修プログラム）に教員を派遣する他、岩手医科大学で開発している新任向け研修プログラムに参画する。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【1 4】多様なニーズを抱える学生への学修支援体制を強化するために、第 2 期に設置された学修支援室における学修支援スタッフの増員、同様に第 2 期に設置された学生特別支援室における相談・カウンセリング機会の拡充等の整備を行う。また、これまで留学生に個別に支援を行ってきたチューター制度に加え、来日時のサポート、日本語学習支援、生活支援など支援内容等に応じたサポートチームによる支援体制を整備し、よりきめ細かな支援を行う。これらの取組により、多様な学生の受け入れを可能にし、また成績不振を主な理由とする退学者を減らす。

- ・【14-1】学修支援室の支援スタッフ（退職教員）を増員し、学修支援室の強化を図る。
- ・【14-2】特別支援を担当するスタッフの拡充を図り、担任及び科目担当教員へ、対応マニュアルの周知を図る。
- ・【14-3】チューター制度の維持・検証を行い、来日時のサポート、日本語学習支援、生活支援など支援内容に応じたサポートチームを設置し、研修等の機会を設ける。

【1 5】正課外における学生の主体的な活動を支援するため、サークル活動、学内の環境マネジメント、男女共同参画推進等の委員会活動等に対する支援を行う。また、学生が協働して行う独創的なプロジェクトに対して経費を支援する「Let's びぎんプロジェクト」や、学生が地域の企業と協働して事業に取り組む「学内カンパニー」事業も、第 2 期中期目標期間と同様に継続的に支援する。この他、地域貢献や被災地支援、次世代育成支援等のボランティア活動に取り組む学生に対して、必要な指導と支援を行い、大学が規定する基準を満たした学生は単位を取

得できる制度をさらに充実させる。これらの学生支援策によって、在学中にサークル活動、委員会活動、ボランティア活動等の課外活動に参加したことがある学生数を増加させる。

- ・【15-1】 学生表彰やボランティア単位の周知、イーハトーブ基金の活用等を通じて、学生の主体的な活動を支援する。また、学内カンパニー活動の実績を総括し、見直しを行う。
- ・【15-2】 意識と実践力を持ち、主体的に活動する男女共同参画推進学生委員および次世代育成サポーターを育成し、自主的な活動を支援する。
- ・【15-3】 環境マネジメントシステム運営とサステイナブルキャンパス構築に向けた環境マネジメント学生委員会の自主的な活動、並びに、地域・国際貢献に向けた環境人材育成プログラム学外実習を支援する。

【16】 新たに設置する多言語多文化交流空間（Iwate University Global Village）の一部を活用し、国際交流に関心のある学生と留学生が共同して行う課外活動を支援する。この活動には留学、研修等の海外プログラム経験学生及び交換留学生の両者総数の4割以上に参加してもらい、本学の学生が学内にいながら海外の幅広い情報に接触する機会を提供する。

- ・【16-1】 新たな空間を活用して、国際交流に関心のある学生と留学生が共同してイベントを実施するなどの交流を促進させることや、多言語使用機会の提供、学生に対する情報提供を行うなどして、課外活動を支援する。

【17】 東日本大震災による被災の影響も含め、経済的に困難な学生が修学を断念することなく安心して学べるよう、授業料減免や奨学金等の教育費負担軽減支援を行う。また、学内業務に従事する学生にその対価を支払う本学独自の「がんちゃんアシスタント」制度を継続する。これにより、退学理由のうち、経済的理由による比率を第2期中期目標期間終了時以下にとどめる。

- ・【17-1】 東日本大震災被災学生を含む経済的に困難な学生を支援するため、入学料・授業料・学生寮寄宿料・検定料の減免措置及び奨学金給付を実施する。
- ・【17-2】 成績優秀者への授業料免除を実施する。また、「がんちゃんアシスタント」制度の周知を図り、取組を推進する。
- ・【17-3】 留学生や海外留学希望者への学修経費を支援するため、「イーハトーブ基金」の事業実施、「トビタテ！留学 JAPAN」等の奨学金獲得支援及び「がんちゃんアシスタント」の活用を行う。

【18】 就職率の高水準安定のために、入学直後のオリエンテーションを活用したキャリア形成支援や入学後2年目までの学生（修士学生は1年目）を対象としたキャリアカウンセリングの実施によってキャリアに対する早期の意識づけを行う機会を設定する等、学生の主体的なキャリア形成を促進するための取組を行う。取組の検証は、就職率の状況のみならず、毎年度実施する学生へのキャリア形成支援に関する満足度調査により行い、第3期中期目標期間初年度の調査結果を基準とし、最終年度の満足度はこれを上回っていることを判断基準とする。

- ・【18-1】 学生の主体的な就職・進学を促進するために、入学直後のオリエンテーションでの説明や入学後2年目までの学生（修士学生は1年目）を対象としたキャリアカウンセリング等を行うことで、早期に主体的なキャリア形成への意識付けを行い、その効果をキャリア形成支援に関する満足度調査により検証する。

【19】 いわて協創人材の育成を目標としたCOC事業及びふるさといわて創造を目標としたCOC+事業にも関わらせ、学生の岩手県内就業定着を促進するために、就職支援団体・自治体・企業等と連携したキャリア形成支援を行う。これにより岩手県内への就職率を向上させる。

- ・【19-1】 岩手県内への就職率を向上させるために、就職支援団体・自治体・企業等と連携したキャリア形成支援を実施する。

（4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【20】 高等学校教育や大学教育の質的転換を踏まえ、本学が求める入学者の能力及びその判断基準の方法について検討を進め、その結果を踏まえてアドミッション・ポリシーを明確化する。また、アドミッション・オフィスの設置検討も含む入学者選抜実施体制を整備していく。これ

らのことにより、アドミッション・ポリシーに適合する質の高い入学者の確保を安定的に行う入学受入れを実施する。

- ・【20-1】文部科学省から提供されたアドミッション・ポリシーのガイドラインに則して、アドミッション・ポリシーの明確化を行い、必要に応じて入試方法を見直す。
- ・【20-2】入学選抜実施体制の整備について検討を開始する。

【21】平成32年度から予定される「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の主旨を踏まえ、学部共通試験の導入等学力試験のあり方についての検討を進める。また、志願者の大学学修適応力を多面的・総合的に評価する総合問題や志望分野への適性試験の導入、地域性や地域貢献への意欲等を考慮する入学試験のあり方についても検討し、実施する。

- ・【21-1】「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」に関する情報を収集し、利用方法についての検討を開始する。また、学力試験のあり方についての検討を開始する。
- ・【21-2】理工学部において、A0入試Ⅰ（地域創生特別プログラム）及びA0入試Ⅱ（先端理工学特別プログラム）を実施する。また、全国的な入試改革の情報を収集し、志願者の大学学修適応力を多面的・総合的に評価する試験のあり方（総合問題や志望分野への適性試験、地域性や地域貢献への意欲等を考慮する入学試験等）について検討を開始する。

【22】多様な学生や人材が本学大学院を志願することができるように、本大学院が求める資質を多面的に見出す大学院入試の制度や方法の開発を進め、実施する。これにあたっては、アドミッション・ポリシーを明確化した上で、日本のみならず世界の様々な国や地域から受験が可能な入試の開発、従来型一般入試の改善、推薦入試の工夫等、選抜目的を最大限達成するための検討と改革を行う。これらのことにより、外国人や社会人を含めた入学者を安定的に確保する入試制度を構築し実施する。

- ・【22-1】研究科のアドミッション・ポリシーの明確化を行い、入試方法を見直す。また、外国人や社会人を含めた多様な入学者を確保するための入試制度に関して調査・検討に着手する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【23】平成28～30年度は、ミッションの再定義等で明らかにした岩手大学の強み・特色となる研究について応用展開を進め、重点的に推進すべき研究領域の選定とさらなる高度化を実現する。また、科学技術イノベーション創出の源泉となる創造的基盤研究や異分野融合研究、地域創生を目指した応用研究課題を選定し、実施する。これらの成果等を踏まえ、平成31～33年度においては、岩手大学の強み・特色となる新たな学術研究・創造的イノベーションの発展に結びつく研究を展開する。これらの取組により、第3期中期目標期間終了までに、科学研究費助成事業の採択率、産学官連携による共同研究・受託研究の件数について、平成27年度を基準としてそれぞれ5%増加を実現する。

- ・【23-1】ミッションの再定義や第2期中期目標期間中の優れた研究業績（SSおよびS）等で明らかになった岩手大学の強み・特色となる研究について応用展開を進める。また、科学技術イノベーション創出の源泉となる創造的基盤研究や異分野融合研究、地域創生を目指した応用研究課題を選定し、推進する。

【24】地域の持続的発展とグローバル化に貢献するために、第3期中期目標の全期間を通して、研究活動の成果の学術雑誌への積極的投稿、国内及び国際会議・シンポジウムの企画・開催、国際的な連携による共同研究の展開、一般向けの成果報告及び普及講演等を行い、研究成果の社会還元と岩手大学の強みや特色に根ざした研究、地域課題解決のために進めている研究の国際認知度の向上を実現する。

- ・【24-1】研究成果の学術雑誌への投稿を推進する方策、本学が主催する国内・国際会議やシンポジウム並びに一般向けの成果報告及び普及講演等の開催を支援する方策を検討し、研究活動の成果を国内外に発信する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【25】岩手大学の強み・特色となる学術研究や異分野融合研究を進めていくための研究推進体制を整備する。これにあたり、平成30年度までに、科学研究費助成事業の獲得及び産学官連携に係る総合的な研究支援を行うURA（リサーチ・アドミニストレーター）体制の整備、間接経費の効果的活用制度を確立し、その後運用を行う。また、第3期中期目標期間を通じて、女性・若手・外国人の新任教員に対する研究支援、教員の海外派遣・研究専念制度の活用、必要な研究機器・設備の更新・充実による研究環境の向上等の支援を行い、さらに各種の研究支援方策について、実績と効果の定量的評価を実施し、必要に応じて見直しを行う。これらに加え、岩手大学の強み・特色となる学術研究のさらなる高度化のため、重点的に推進すべき研究領域を選定し、拠点形成のための体制整備等必要な支援措置を行う。以上の研究推進体制の整備を踏まえ、科学研究費助成事業の教員一人あたりの申請件数について、平成29年度までに1以上となることを実現し、その後は、第3期中期目標期間終了までに、平成29年度を基準として10%増加を実現する。

- ・【25-1】総合的研究支援を行うURA体制について検討し、必要な人員、予算の確保等に向けた作業を行うとともに、間接経費の効果的な活用方策について検討し、次年度の運用に向け学内の規則等の改定を行う。また、第2期中期目標期間の実績評価を踏まえ、各種研究支援制度を策定し実施する。
- ・【25-2】これまでの学内の女性・若手・外国人・新任教員に対する研究支援の実績評価を行い、より効果的な支援方策を立案・実施する。また教員の海外派遣・研究専念制度について、より効果的な支援方策を立案する。
- ・【25-3】研究設備のマスタープランを整備し、必要な研究機器・設備の更新・充実による研究環境の向上等の支援を行う。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【26】地域社会の活性化を先導するため、大学の知的資源を活用し、地域の団体と連携して生涯スポーツの推進や市民の芸術活動の支援、ミュージアムを核とした学習の機会と場の提供など芸術文化・スポーツ活動等を実施する。さらに、自治体等と連携した教員や学生の地域活動への参画を推進する事業、地域企業等との連携による「ものづくりエンジニアリングファクトリー」などで培われてきた学生の起業家精神を醸成するための取組等を実施する。これによって地域との連携を強化し、連携する各種団体や企業、自治体等の地域のステークホルダーや、参画する教員や学生の満足度を向上させる。

- ・【26-1】岩手県教育委員会や地域の団体等と住民が生涯に渡りスポーツに親しめる環境整備に向けた具体的方策について協議を行う。
- ・【26-2】市民の芸術活動を促進させるためにニーズに沿ったアートスクールの拡充について検討する。併せて、生徒に対して指導講習会の開催等、芸術活動の具体的な支援策について検討する。
- ・【26-3】地域課題解決プログラムやインターンシップ、企業等見学会の着実な推進を図るとともに、地域をフィールドとする課題解決型研究の推進方法について関係者と協議を行う。
- ・【26-4】高度ものづくり活動の拠点でもある、ものづくりエンジニアリングファクトリーの施設整備計画を立案する。学内カンパニー活動を全学において継続的にかつ発展的に展開するため、起業経験者などを複数人起業家支援室の特任教員として採用するとともに、兼任教員も理工学部を中心として起業家支援室に配置する。さらに、技術部の支援体制も確立する。また、COC+などとの連携のあり方を検討する。この他、地域の企業等との協議会の設置を進めるとともに、地域創生特別プログラム(ものづくり系)での教育研究活動への地域企業等からの協力体制を構築する。

【27】地域創生の先導者を養成するために、地域と連携した社会人の学び直しプログラムである「いわてアグリフロンティアスクール」、獣医師卒後教育及び防災リーダー育成などの継続と新たなプログラムの開発、女性の活躍促進・能力育成事業の推進により、リカレント教育を拡充する。これによって、リカレント教育のプログラムに参加する社会人を平成27年度比で第3期中期目標期間終了時に20%増加させ、満足度も向上させる。

- ・【27-1】「いわてアグリフロンティアスクール」等の既存のプログラムを岩手大学社会人学び直しプログラムとして体系化し継続するとともに、新たな社会人学び直しプログラムの開発に向け学内外関係者と協議を行う。

- ・【27-2】女性研究者支援のためのネットワーク組織を整備し、女性研究者研究支援事業を継続する。また、女性研究者・技術者等のためのリカレント教育プログラムや広く地域社会の女性を対象とした新たな育成プログラム策定に向けた検討を行う。

【28】地域創生に貢献するために、平成25年度文部科学省新規重点補助事業である“いわて協創人材育成+地元定着”プロジェクト（COC事業）及び平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」である、ふるさといわて創造プロジェクト（COC+事業）を第3期中期目標期間においても全学的体制で継続実施する。COC事業では引き続き「いわて協創人材」の育成を目指すために地域関連科目と課題解決型の実践的教育を充実させる等の取組を実施するとともに、特に第3期中期目標期間においては地元定着を促進するため、地域社会との連携を一層強化する。この取組によりCOC事業終了時（平成29年度末）において、地域課題解決プログラム数を30程度に、県内3大学連携インターンシップ参加学生数を100名程度に増やす。また、学生の地元定着向上の成果として岩手県内就職率を事業終了までに39%（平成24年度比5%アップ）を達成する。COC事業で構築した教育プログラムは、COC事業終了後もCOC+事業を通して継続する。COC+事業では「いわて協創人材」に加えて「ふるさといわて創造人材」を育成するために、COC+事業協働機関と連携して地域に関する発展的科目を充実させるとともに、地域に関係する卒業研究数を全体の20%程度にする。またCOC+事業期間中に岩手県内でのインターンシップ数を240人程度に、県内就職率を47%に増やすことを目標とした取組を進める。さらに、COC+事業終了後における発展的継承のあり方を、事業協働機関とともに検討してその方向性や内容を具体化し、平成32年度以降も引き続いて全学体制でこれを実施する。

- ・【28-1】COC事業の着実な進捗を図る。
- ・【28-2】COC+事業協働機関と連携して地域創生に資する人材を育成するための発展的教育プログラム（いわて創造人材育成プログラム）の構築を進める。
- ・【28-3】事業協働機関と連携して企業家人材を育成するための教育プログラムの構築を進める。
- ・【28-4】陸前高田市、立教大学及びCOC+で連携する大学の協力のもとに地域復興創生センター（仮称：陸前高田市）の設置計画を立案する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【29】グローバル教育カリキュラムマップを作成し、グローバルな視点を持った「いわて協創人材」に求められる、外国語能力、交渉力、発想力、課題解決力を高める学部横断型教育プログラム「IHATOVO グローバルコース」を開設する。また、プログラムの学修成果の記録、評価のためのeポートフォリオシステムを整備し、成果の可視化を行う。さらに、「Global Mileage 制度」を導入し、コースの履修成果だけでなく、学生の自主的な国際交流活動やグローバルな視点を取り入れた地域活動等の授業以外の活動に対してもマイルの付与、及びマイルに対するインセンティブ等を与える。これら、グローバルマインドの涵養を図ることを目的とした取組によって、多様なグローバル教育プログラムへの参加率を全学生の10%以上、Global Mileageの取得は全学生の50%以上とする。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【29-1】各部局の協力を得て、グローバル教育カリキュラムマップを作成し、学部横断型教育プログラム「IHATOVO グローバルコース」の開設準備を進める。
- ・【29-2】「IHATOVO グローバルコース」の開設準備と合わせて、同コースの学修成果可視化のためのeポートフォリオシステムの整備を開始する。
- ・【29-3】「IHATOVO グローバルコース」の開設準備と合わせて、Global Mileage システムの整備を開始する。

【30】岩手県内の自治体、企業、大学等をはじめ、国内外の行政機関、産業界、教育機関等の協力を得ながら、学内外の教育研究資源を活用し、グローバルな視点からの課題解決型プログラムを企画開発運営する。ここでは、これまで実施してきたエネルギー、防災、食に加え、観光、文化遺産等の新たなテーマを取り上げた、地域課題設定型国際研修を国内外で企画実施する。また、幼小中高大連携による、異文化理解、課題理解等を目的とするEnglish Camp、多文化合同合宿、多文化キッズキャンプ等の既存事業を継続するほか、県内の教育機関と連携した協働国際教育プログラムを拡充する。これらにより、国内外での課題設定型国際研修プログラム数を第3期中期目標期間中に延べ10件以上とする。

- ・【30-1】第2期中期目標期間に構築した課題設定型国際研修のノウハウを活用し、国内外において研修プログラムを拡充する。
- ・【30-2】異文化理解、課題理解等を目的とする English Camp、多文化合同合宿、多文化キッズキャンプ等の既存事業を継続しながら、県内教育機関と連携した協働国際教育プログラムの拡充及び多言語多文化交流事業の開始に向けた協議を行う。

【31】全学のグローバル化を戦略的に推進するための横断型組織を形成してこれを学内に定着させるとともに、国際連携・国際交流に係る危機管理体制を構築する。また、地域と一体となったグローバル人材育成ネットワークを形成し、その活動の場として地域に開かれた多言語・多文化交流空間「Iwate University Global Village」を設置する。加えて、教職員の海外研修機会充実や海外居住の留学生 OB との連携を強化し、国際交流支援コーディネーターも積極的に活用することで、人的資源を充実させる。この他、海外協定大学との協力や「UURR（大学・大学と地域・地域の連携事業）プロジェクト」のさらなる推進により、国際的な産業・文化交流の発展に寄与するグローバル人材の育成・活用を行う。以上の取組の成果として、グローバル人材ネットワークの連携機関を150機関とし、また、海外留学期間通算3ヶ月以上の教職員を全職員の2割に増加し、さらに、国際交流支援コーディネーターを第2期中期目標期間終了時の2倍に増加させる。

(※ UURR・・・University and University+Region and Region)

- ・【31-1】全学のグローバル化を戦略的に推進し、実質的に機能させるための組織と課題の検証を行う。
- ・【31-2】学外機関等と連携した国際連携・国際交流に係る危機管理体制を構築し、危機管理マニュアルの整備を行う。
- ・【31-3】学内既存施設を活用し、「Iwate University Global Village」を設置し、その運用のための整備を行う。また、東・東南アジア諸国において留学生 OB 等との懇談会を開催し、本学の国際交流活動に対する協力者を拡充する。
- ・【31-4】各部署との協力と、海外協定校等との連携により、教職員の国内外研修の充実を図り、グローバル対応力を強化する。
- ・【31-5】UURR 国際連携シンポジウムを本学で開催し、国内外大学との特色ある国際連携を推進するとともに、これまでの成果をもとに特色ある国際連携を推進するための方策を整備する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【32】地域創生を担う初等中等教育機関の教員養成実習校として機能するため、教育学部及び教職大学院と連携・協力して実習カリキュラムを開発し導入する。これにあたっては、小規模・複式教育に資する教育実習カリキュラムの開発や教職大学院における実習カリキュラムの確立等を行う。

- ・【32-1】附属学校運営会議のもとに、小規模・複式教育に資する教育実習カリキュラム開発のための研究専門委員会を設置する。
- ・【32-2】教職大学院と附属学校及び連携協力校とが連携し、教職大学院の実習を実施する。

【33】地域の初等中等教育機関を担う現職教員のための研修カリキュラム開発に向けて、教育学部及び教職大学院と連携・協力して備えるべき資質や指導技術についての研究を進める。これら研究成果を踏まえ、岩手県内の教育委員会等と連携した教員研修を実施する。カリキュラムの開発にあたっては、岩手大学教育学部・教職大学院連携協議会を開催して岩手県内教育委員会等と協議を重ね、教育に関する社会の要請を反映する。

- ・【33-1】現職教員のスキルを養成するために、校内研究会・学校公開研究会のあり方や講習内容を調査研究するための研究専門委員会を設置する。
- ・【33-2】通常学級における特別支援教育に係る学校内・学校外の連携に関する情報収集・情報交換を目的として、特別支援教育セミナーを開催する。

【34】地域のモデル校として、多様な子どもたちを受け入れ、幼稚園、小学校、中学校という異校種間の接続教育及び一貫教育のあり方や小学校の専科制について調査研究を行う。そのうえで、附属学校の機能を強化するため学級数、入学定員の適正化を図り、教員の適正配置を計画

し、実施する。

- ・【34-1】異校種間の接続教育及び一貫教育に係る関連情報を収集し、本学部附属学校において導入可能な案を策定する。
- ・【34-2】小学校専科制の導入に係る関連情報を収集し、本学部附属学校において導入可能な案を策定する。
- ・【34-3】附属学校の教育研究機能を維持向上させる上での適正な学級数・入学定員数及び教員の適正配置について検討し、改革案を構想する。

【35】地域の教育的要請に応える取組として、理数教育、外国語教育、ICT教育等を、優先的に進めるべきテーマとし、それぞれの指導内容や指導方法について教育学部と附属学校の共同による教育実践を中心とした先導的・実験的な研究を行う。さらに、これら共同研究の成果を、附属学校の教育活動に具体化し、学校公開研究会で公開する他、各市町村における教員研修会等の講師として附属学校教員を派遣する。

- ・【35-1】地域課題として推進すべき研究テーマ（理数教育、外国語教育、ICT教育等）を設定し、学部と附属学校が連携して実践的研究を実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【36】本学の戦略的・意欲的な大学運営に向けて、東日本大震災からの地域の復興推進、時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育研究の実施、地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築等、重点施策を明確に提示し、これに学長裁量経費、学長裁量ポストを優先的に配分する。これにより、全学資源等の再配分や教育研究組織等の再編成を戦略的に行い、国立大学法人評価や大学機関別認証評価等の第三者評価にて、戦略的大学運営に関する適切な評価を得ながら、社会の変化に対応した機敏な大学運営を実施する。

- ・【36-1】大学全体の戦略企画を行う部門を設置し学長補佐体制を強化するとともに、全学資源等の再配分や教育研究組織等の再編成に関する進捗状況を視野に入れつつ、法人運営組織の権限と責任を見直し、役割分担を明確化する。

【37】法人運営におけるガバナンス機能を高めるため、経営協議会、岩手県、岩手県教育委員会、産業界等の外部有識者からの意見等を積極的に取り入れる。また、監事機能を強化し、監査結果を大学の運営改善に適切に反映させる。これにあたっては、学長、理事、副学長と外部有識者との定期的な意見交換、学長、理事、副学長、学部長と監事との定期的な個別意見交換を毎年度実施し、外部からの意見や監査結果等に基づく具体的対応のための検討過程及び策定した実施プランを提示する他、これまでの改善状況を報告する。

- ・【37-1】外部有識者との意見交換を定期的に実施し、大学の運営改善に関する意見等を積極的に取り入れる。
- ・【37-2】法人運営におけるガバナンス機能を高めるため、監査結果を大学の運営改善に反映させる。

【38】国内外の優秀で多様な研究者を確保するため、国際公募及び年俸制の積極的活用とそれを支える適切な業務評価を実施し、第3期中期目標期間終了時までに年俸制適用教員を50名以上に拡充する。併せて、クロスアポイントメント制度を積極的に活用する。また、優秀な若手教員の確保と教育研究の活性化に向けてのテニユアトラック制を導入し、若手教員数を10%程度増加させる。

- ・【38-1】年俸制適用職員に係る業績評価の内容を実施する。また、テニユアトラック制を導入し、規定の整備について審議する。さらに、クロスアポイントメント制度の導入を検討する。
- ・【38-2】平成28年度の教員評価（平成26・27年度実績）を実施する。また、第2期中期目標期間において見直した教員評価の全学統一基準の検証を踏まえて、課題について検討する。

【39】大学構成員のダイバーシティ（多様性）に配慮した働きやすい環境を構築するため、ダイ

バーシティに関する意識形成、保育スペースやワーク・ライフ・バランス相談の利用状況を踏まえた同施設の利用環境向上や相談員の拡充等、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援する制度及び体制を拡充する。これにより、女性教員採用比率目標値を20%程度とし、第3期中期目標期間終了時に女性教員比率16%を達成する。また、計画的な人事異動による多様で幅広い職務経験及びダイバーシティに関する研修の充実による意識改革を進め、女性管理職の積極的な登用を図り、第3期中期目標期間中に管理職への割合を10%程度に拡充する。

- ・【39-1】ワーク・ライフ・バランス実現を支援する制度や施設の利用状況を踏まえ、学内保育所等の環境整備や相談員の拡充について検討する。また、ダイバーシティに関する意識形成に向けた啓発を行う。
- ・【39-2】実施中の女性教員採用・定着促進方策の更なる改善を検討する。また、女性教員の積極的登用を図るため、研究力・マネジメント力等の向上支援方策を検討する。
- ・【39-3】岩手大学事務職員の人材育成に関する指針に沿った人事異動を行うことにより、職員一人一人に多様で幅広い職務経験を積ませる。また、外部の研修を活用するとともに、学内でも研修を行うことにより、高度で専門的な知識や技能を体系的、集中的に習得させ、事務系・技術系職員の意識を高める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【40】 ミッション再定義等で明らかにした大学の強み、特色、社会的役割を強化する取組を進めるために、大学院修士課程を一研究科に再編し、新たに地域創生にかかわる専攻を新設する。これらの機能強化事業により、学生やステークホルダーからの肯定的評価を得る。

- ・【40-1】地域社会の持続的発展に寄与し、グローバル化時代に対応したイノベーション創出を担う人材育成機能を強化するため、大学院修士課程を一研究科へ再編するとともに地域創生を先導する人材の育成を担う地域創生専攻の平成29年度設置について検討を進める。

【41】 ミッション再定義等で明らかにした大学の強み、特色、社会的役割を強化する取組を進めるための大学院修士課程の全学改組に連動し、工学研究科博士後期課程を理工学研究科へ改編する。研究科の教育プログラムでは、特に国際化の観点から英語による講義科目や英語関連科目の開講数、さらに、複数教員による指導回数を第2期中期目標期間の実績以上とすることで理工系人材育成機能を強化し、科学技術イノベーション創出を実現できるグローバル人材を研究者、高度技術者として国内外に輩出する。

- ・【41-1】平成29年度設置予定の理工学専攻（修士課程）における研究者養成機能強化策を踏まえた工学研究科博士後期課程の改組計画を立案するため、自己点検、アンケート調査等を実施するとともに、国際化に向けた制度や環境の在り方について検討する。

【42】大学の枠を越えて全国6大学に設置されている農学分野の独立研究科博士課程のひとつである本学の連合農学研究科を、全国規模で検討されている農学分野の大学院再編の動きを踏まえ、専攻・連合講座を再編する。これにあたっては、構成大学における修士課程の教員配置も踏まえつつ、専攻・連合講座の枠を超えた研究者養成のための教育プログラムを開発する。これにより、毎年実施する学生の自己評価アンケートでの科学英語力、科学コミュニケーション力等について自覚的な向上がみられた学生の割合を過半数の水準で維持し、研究適応力を有する人材を社会に輩出する。

- ・【42-1】専攻・連合講座の再編案を検討するワーキンググループ会議を年5回程度開催し、再編案作成に必要な調査を実施するとともに、調査結果を踏まえた再編案の骨子を作成する。

【43】本学と東京農工大学との共同獣医学科が平成29年度に完成年度を迎えるに伴い、岐阜大学大学院連合獣医学研究科（構成大学：帯広畜産大学、岩手大学、東京農工大学、岐阜大学）から、本学と東京農工大学が独立し、平成30年度までに新たな共同専攻課程を組織する。これにあたっては、構成2大学により新たな研究者養成の教育プログラムを開発し、新たな専攻・共同講座を編成する。これにより、入学者の学位取得率を第2期中期目標期間の実績以上とする。

- ・【43-1】東京農工大学と大学院共同獣医学専攻を設置するために、研究者養成のための教育プログラム（カリキュラム・シラバス）を開発し、大学設置・学校法人審議会に共同獣医学研究科（博士課程）の設置申請を行なう。

【44】大学院における地域創生にかかわる新専攻と協働し、岩手大学のこれまでの三陸復興と地域連携推進に係る体制と現存の教育研究施設（地域防災研究センター、平泉文化研究センター、三陸水産研究センター等）における教育研究実施体制を一元化した、三陸復興・地域創生推進機構を設置し、第2期中期目標期間に取り組んだ三陸復興事業及び地域連携事業を長期的に継承する体制を整備する。これにより、地域への学生のインターンシップ、地域企業等との共同研究・受託研究数を第2期中期目標期間終了時の実績より増やす。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【44-1】三陸復興事業の継承や地域創生の方向性等について検討し、三陸復興・地域創生推進機構（仮称）を設置する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【45】大学運営に関わる事務業務の効率化・合理化を促進するため、これまでの取組やその成果を踏まえ、業務マニュアルの導入による定型業務の標準化等、PDCA サイクルを通じた業務改善を恒常的・継続的に実施する。

- ・【45-1】第3期中期目標期間における業務改善・事務改善について検討する組織を設置する。また、重点的に検討を進める課題を選定する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金、その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【46】競争的研究資金や事業推進経費等の外部資金の獲得に向けて、具体案を策定し、学内組織の連携の下に資金を獲得する。また、学生支援を含めた教育研究活動の向上のため、寄附金による基金について、卒業生・同窓会、教職員や産業界等広く学内外への積極的な募金活動を持続的に行い、第2期中期目標期間終了時基金額の3割以上を受け入れる。

- ・【46-1】総合的研究支援を行う URA 体制について検討し、必要な人員、予算の確保等に向けた作業を行うとともに、第2期中期目標期間の実績評価を踏まえ、外部資金の獲得につながる研究支援制度を策定し実施する。
- ・【46-2】卒業生・同窓会、教職員や産業界等からの募金について現状を分析し、寄附者の利便性や事務の省力化など持続的な募金活動を推進するための具体案を検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【47】管理的経費に関するコスト削減を図るため、学内業務の効率化及び資源の適正配分を進めると共に、調達手法等の改善を図る。これにより管理的経費を平成27年度比で第3期中期目標期間終了時に6%を削減する。

- ・【47-1】管理的経費に係る物品等の調達手法等について現状を把握し、分析する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【48】保有資産を有効に活用するため、留学生の増加等のニーズへの対応も含めた弾力的な運営方策を策定し、利用状況を定期的に把握しつつ高い稼働率を維持するほか、教育研究設備の共同利用化・集約化を行う。また、保有資金の運用計画を策定するとともに、収支見込みや金利情勢を適切に把握したうえで効果的に運用する。

- ・【48-1】資産の利用状況調査を行い運営方策を検討するとともに、保有資金の運用計画を策定したうえで効果的運用を行う。
- ・【48-2】学内の研究機器・設備のうち、共同利用化、管理の集約化が可能なものについて、全学共有機器として管理、運用を進め、研究設備の有効活用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【49】評価室が中心となり、第3期中期目標期間における機能強化も含めた岩手大学の取組について、進捗・評価指標の設定、進捗に関するデータ収集、学内評価の実施とその報告の作成、評価結果を踏まえた次年度計画の策定等、IR的手法を活用しながら点検評価を行う。また、これらの取組と評価・改善結果を反映させ、平成32年までに教育に関する大学機関別認証評価を受審する。こうした点検評価の取組とあいまって進捗した大学の機能強化の状況について、第三者評価機関から機能強化に関する適正な評価や大学としての適格認定を得る。

- ・【49-1】中期目標期間評価に係る進捗・評価指標を設定する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【50】大学の機能強化をはじめとする特色ある取組やその成果を国内外に情報発信するため、情報発信の日英二言語による広報の推進、大学の特色ある取組情報の発信の強化、卒業生・保護者・地域社会等本学ステークホルダーに焦点を当てた情報発信の強化、一般市民向けの研究成果発表会の開催等を図書館やSNS等を利用して実施する。

- ・【50-1】広報室において、平成24年1月11日に策定した「岩手大学広報方針」を検証する。
- ・【50-2】本学ホームページについて、スマートフォン対応・管理運用体制を含め、日本語版及び英語版の改訂を検討する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【51】学長主導の施設マネジメントの下、「岩手大学施設整備基本計画」に基づき老朽施設等改修による老朽化対策、「施設予防保全計画」に基づき既存施設への高効率型の照明器具（LED化）・空調機器等の設置による省エネルギー対策、経年使用の設備機器等更新による維持保全、共用スペース等の教育研究環境の改善整備を行う。また、機能強化のための教育研究組織の改組に対応した施設の再配分・整備を行う。

- ・【51-1】施設整備基本計画及び施設予防保全計画を策定し、優先度の高いものから重点的に施設の老朽改善及びライフライン再生等の施設整備と予防保全を実施する。

【52】情報システム整備に関するマスタープランを平成29年度までに策定し、上田キャンパス全ての教室に無線LANの接続環境を配置する等、ユビキタスネットワークを構築する。また、仮想化基盤を含む情報基盤を整備・更新することにより、仮想端末のレスポンスを向上させる。

- ・【52-1】情報基盤センター教育・研究用システムを更新し、学内サーバを収容する仮想化基盤を強化する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【53】化学薬品等の学内の危険・有害物について、管理・使用上のリスクを低減するために、既存のマニュアル等の見直しと必要な改定を平成30年度までに行う。また、平成31年度以降、改定したマニュアル等に従った安全教育と実地訓練を行う。

- ・【53-1】学内の危険・有害物によるリスクを明らかにするために、リスク評価の対象とする事故及び関係する危険・有害物のリストアップを行う。

【54】教職員の心身の健康に影響を与えるストレス等について調査分析を行い、対策を講じてその低減を図る。また、心身の疾病予防の啓発教育を行い、各種健康診断の受診率を向上させる。

- ・【54-1】ストレスチェックや健康診断等の結果から、教職員の心身の健康状態の特徴と傾向を分析して現状を把握する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【55】法令遵守と危機管理を徹底・強化した法人運営を行うため、教職員及び学生の全般的法令

遵守（コンプライアンス）の徹底、公正な研究活動や経費執行のための研修等の定期的開催、危機管理体制機能の充実・普及等に取り組み、第3期中期目標期間における法令違反事例を第2期中期目標期間以下とする。

- ・【55-1】教職員及び学生の全般的法令遵守（コンプライアンス）の徹底、公正な研究活動や経費執行のための研修等の定期的開催、危機管理体制機能の充実・普及等に取り組む。
- ・【55-2】危機管理体制（岩手大学危機対策マニュアル等）の検証を行うとともに、盛岡市や上田地域連携協議会等と連携し、共同防災訓練を行う。

【56】情報セキュリティの強化を目標とし、情報セキュリティインシデント・脆弱性への脅威に対応する体制及び情報基盤の整備・強化等に取り組む。また、情報セキュリティに関するガイドラインの見直しを図った上で、セキュリティポリシーを構成員に周知・徹底し、その妥当性の検証を含め、PDCA サイクルを確立する。

- ・【56-1】情報の取扱い方法に関するセキュリティセミナーを実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1, 695, 741千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが相当されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

該当なし

2 重要な財産を担保に供する計画

該当なし

IX 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
上田団地ライフライン再生 (電気設備)	総額 168	施設整備費補助金 (133)
小規模改修		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (35)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽

度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- (1) 年俸制適用職員に係る業績評価の内容を実施する。また、テニュアトラック制を導入し、規定の整備について審議する。さらに、クロスアポイントメント制度の導入を検討する。
- (2) 平成28年度の教員評価（平成26・27年度実績）を実施する。また、第2期中期目標期間において見直した教員評価の全学統一基準の検証を踏まえて、課題について検討する。
- (3) ワーク・ライフ・バランス実現を支援する制度や施設の利用状況を踏まえ、学内保育所等の環境整備や相談員の拡充について検討する。また、ダイバーシティに関する意識形成に向けた啓発を行う。
- (4) 実施中の女性教員採用・定着促進方策の更なる改善を検討する。また、女性教員の積極的登用を図るため、研究力・マネジメント力等の向上支援方策を検討する。
- (5) 岩手大学事務職員の人材育成に関する指針に沿った人事異動を行うことにより、職員一人一人に多様で幅広い職務経験を積ませる。また、外部の研修を活用するとともに、学内でも研修を行うことにより、高度で専門的な知識や技能を体系的、集中的に習得させ、事務系・技術系職員の意識を高める。

(参考1) 平成28年度の常勤職員数 761人
また、任期付き職員数見込みを38人とする。

(参考2) 平成28年度の人件費総額見込み 7,727百万円

2. 収支計画

平成28年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	13,110
業務費	11,159
教育研究経費	2,127
受託研究費等	1,345
役員人件費	233
教員人件費	5,237
職員人件費	2,217
一般管理費	881
財務費用	5
雑損	0
減価償却費	1,065
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	13,064
運営費交付金収益	6,778
授業料収益	2,850
入学金収益	403
検定料収益	78
受託研究等収益	1,345
補助金等収益	187
寄附金収益	136
財務収益	2
雑益	268
資産見返負債戻入	1,017
臨時利益	0
純利益	△46
目的積立金等取崩益	46
総利益	0

3. 資金計画

平成28年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	13,371
業務活動による支出	12,226
投資活動による支出	530
財務活動による支出	44
翌年度への繰越金	571
資金収入	13,371
業務活動による収入	12,395
運営費交付金による収入	6,952
授業料、入学金及び検定料による収入	3,458
受託研究等収入	1,345
補助金等収益	228
寄附金収入	142
その他の収入	270
投資活動による収入	223
施設費による収入	168
その他の収入	55
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	753

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文社会科学部	人間科学課程	120人	(H28 募集停止)
	国際文化課程	225人	(H28 募集停止)
	法学・経済課程	210人	(H28 募集停止)
	環境科学課程	90人	(H28 募集停止)
	人間文化課程	125人	
	地域政策課程	75人	
	3年次編入	20人	
教育学部	生涯教育課程	150人	(H28 募集停止)
	芸術文化課程	120人	(H28 募集停止)
	学校教育教員養成課程	640人	
	（うち教員養成に係る定員	640人）	
理工学部	化学・生命理工学科	90人	
	物理・材料理工学科	80人	
	システム創成工学科	270人	
工学部 (H28 募集停止)	応用化学・生命工学科	225人	(H28 募集停止)
	マテリアル工学科	180人	(H28 募集停止)
	電気電子・情報システム工学科	360人	(H28 募集停止)
	機械システム工学科	240人	(H28 募集停止)
	社会環境工学科	195人	(H28 募集停止)
	3年次編入	40人	
農学部	農学生命課程	165人	(H28 募集停止)
	応用生物化学課程	120人	(H28 募集停止)
	共生環境課程	165人	(H28 募集停止)
	動物科学課程	90人	(H28 募集停止)
	植物生命科学科	40人	
	応用生物化学科	40人	
	森林科学科	30人	
	食料生産環境学科	60人	
	動物科学科	30人	
	獣医学課程	30人	(H24 募集停止)
	共同獣医学科	150人	
	3年次編入	10人	
	（うち獣医師養成に係る定員	180人）	
人文社会科学研究科	人間科学専攻	16人(うち修士課程 16人)	
	国際文化学専攻	8人(うち修士課程 8人)	
	社会・環境システム専攻	8人(うち修士課程 8人)	
教育学研究科	学校教育実践専攻	12人(うち修士課程 12人)	(H28 募集停止)
	教科教育専攻	20人(うち修士課程 20人)	(H28 募集停止)
	教職実践専攻	16人(うち専門職学位課程 16人)	
工学研究科	応用化学・生命工学専攻	50人(うち博士前期課程 50人)	
	フロンティア材料機能工学専攻	60人	
		(うち博士前期課程 60人)	
	電気電子・情報システム工学専攻	92人	
	(うち博士前期課程 80人)		
	博士後期課程 12人)		
機械システム工学専攻	60人(うち博士前期課程 60人)		

	社会環境工学専攻 40人(うち博士前期課程 40人) デザイン・メディア工学専攻 29人 〔うち博士前期課程 20人〕 博士後期課程 9人 金型・鋳造工学専攻 20人(うち博士前期課程 20人) フロンティア物質機能工学専攻 27人 (うち博士後期課程 27人) 機械・社会環境システム工学専攻 12人 (うち博士後期課程 12人)
農学研究科	農学生命専攻 40人(うち修士課程 40人) 応用生物化学専攻 30人(うち修士課程 30人) 共生環境専攻 32人(うち修士課程 32人) 動物科学専攻 16人(うち修士課程 16人) バイオフロンティア専攻 16人(うち修士課程 16人)
連合農学研究科	生物生産科学専攻 24人(うち博士課程 24人) 生物資源科学専攻 30人(うち博士課程 30人) 寒冷圏生命システム学専攻 18人(うち博士課程 18人) 生物環境科学専攻 24人(うち博士課程 24人)
附属幼稚園	116人 学級数 5
附属小学校	648人 学級数 21
附属中学校	480人 学級数 12
附属特別支援学校	60人 学級数 9